

見附市議会議長 様

令和 6 年 6 月 10 日

見附市議会議員 徳永 英明

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 J-クレジットへの取り組みについて

答弁を求める者 市長

J-クレジット制度とは、世界的に取り組んでいる地球温暖化を止めるための活動の一環として、日本に割り当てられた二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出削減量を削減しきれない企業に、販売する事が出来る制度で、従来は太陽光発電システムなどが対象だったが、農業分野の施策として「水稻栽培における中干し期間の延長」が新たに 2023 年 4 月に施行されました。具体的な内容は、水を張った水田では微生物が田んぼの土壌の有機物を分解しメタンガスを発生させます。(参照 資料 1・2)

毎年農作業の一環で、田植え後約 1 か月経過した田んぼでは一時的に水を抜き田面を乾かす「中干し」作業を行います。目的は根の健全化とその後予定される肥料散布や収穫時の作業性を高めるためです。この中干し期間を直近 2 か年より 7 日間延長する事が条件となりますが、メタンを 30% 削減できるとされます。この削減分を企業から買ってもらおうという制度です。

クレジットの売買には、国の承認を受けた企業(運営管理者)が仲介し、環境への配慮をうたう企業に売却する仕組みとなります。

生産者の収益は仲介する運営管理者により単価は異なりますが、10 a 当たり 1,000 円～3,600 円と国の試算が示されています。

生産者は、肥料、農薬、燃料などのコスト増や昨年夏の猛暑による等級低下で厳しい状況です。

J-クレジットへの参加により生産者の所得増加を図り、更にこの取り組みにより生産される農産物においても、付加価値の向上を目指し、環境に

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



配慮して生産された農産物であるとの評価を得ることが出来ます。

県内では、新潟日報の記事の中で津南町、JA えちご上越の取り組みが紹介されていました。

制度の活用は、集落内で営農を断念された耕作地の委託を受けられ規模拡大された農家にとっては、朗報であると思われます。中干しや溝切り作業は毎年、実施されていることです。関係省庁は環境省、経済産業省、農林水産省であり国が推進する事業です。申請手続きの手間は必要となりますが、当市においても関連する各部局が力を合わせ積極的に進めるべきと考えます。

これらを踏まえ、以下質問いたします。

1. 各農家が認証を受けられる条件について伺います。
2. 市は今後、どのような取り組みをお考えか伺います。
3. JA との連携についてのお考えを伺います。
4. 令和 7 年度の認証に間に合うか伺います。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 増加する空き家問題について

答弁を求める者 市長

総務省が5年ごとに全国で実施している住宅土地統計調査 (令和5年10月) 実施 この調査結果が令和6年4月30日に発表されました。

この調査は実施調査ではなく推計調査による数値となります。

市内における空き家件数は、平成20年度1,140戸、平成25年度1,230戸平成30年度1,130戸、令和5年度の市町村別の空き家件数を県に伺いましたが、県としては国が発表した都道府県別の空き家率のみで県内市町村別の空き家件数については発表が秋口になるとの回答でした。

国が発表した本県の総住宅数101万5千戸(令和5年10月1日時点)の内、15万6千戸が空き家で平成30年度の調査から1万戸増え、率にして平成30年度14.7%、令和5年度15.3%、前回から0.6%の増加です。

全国の平均値では平成30年度13.6%、令和5年度13.8%。市内の住宅総数は平成30年度14,732戸、令和5年度15,225戸で493戸増えました。

人口減少が進む一方、高齢者世帯や一人暮らし世帯の増加で世帯数は増えており住宅需要は高いが、空き家が十分に利用されず新築住宅の供給が続いている状況です。

令和5年11月21日に開催した、市内11の地域コミュニティふるさとセンター長との意見交換会のなかでも、多くのセンター長から空き家問題は地域の大きな課題であると、提起されております。

見附市は県のほぼ中央に位置し、長岡市と三条市との間で土地代も安く交通の便も悪くない両市のベッドタウンとなりえる条件を備えています。

しかしながら、住みたい近くに長年放置された空き家が散在するようでは景観や治安、町づくりにとって大きな課題となり、長年住みたい候補地として選択してもらえないのではないかと懸念します。

これらを踏まえ、以下質問いたします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

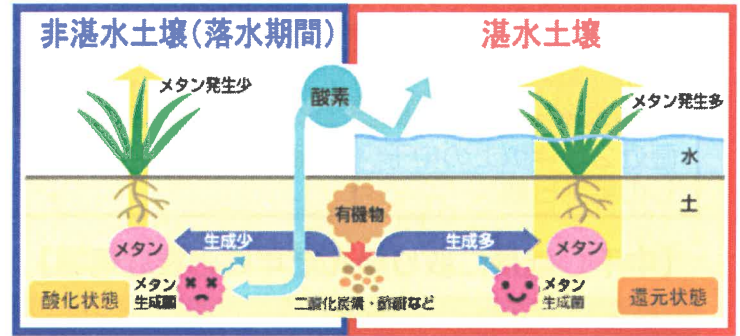
1. 当市として今後、増え続ける空き家対策について新たなお考えがあれば伺います。
2. 市外（主に長岡市・三条市・新潟市方面）への情報提供はどのような方法で行われているか、伺います。
3. 危険空き家の当事者への解体要請は、どのような手段で行われているかについて伺います。
4. 解体要請に応じてもらえるケースはどの程度あるのか伺います。
5. 市内で新規宅地造成は難しいと伺っています。既設市街地の立地条件で優位な地区を限定して、解体を促進できる補助の在り方を検討してはどうかと思いますが、その点について見解を伺います。
6. 空き家の活用と、移住定住との関連性は高いと感じます、窓口を1か所に集約すれば効率化が図れると思いますが、見解を伺います。
7. 12 月定例会にて質問しました。旧寺師医院の利活用について現状を伺います。

J-クレジット制度を活用して 稲作の「中干し期間延長」に取り組んでみませんか？

資料 1

➤ 水田で発生するメタンとは？

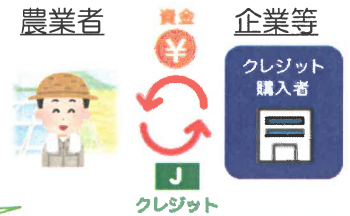
- ・ 水田では、水を張った状態で活発に働くメタン生成菌が、土壌中の有機物を原料に、温室効果ガスであるメタンを発生させます。
- ・ 中干しの期間を従来より1週間延長すれば、メタン生成菌の働きが抑えられ、メタン発生量を3割低減することができます。



(図の出典：つくばリサーチギャラリー)

➤ J-クレジット制度とは？

温室効果ガスの排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットの販売による収入が期待できます。



令和5年産より、中干し期間を直近2か年の実施日数より7日間以上延長し、所定の審査を受けることで、クレジット化することが可能になりました。

～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者（農林漁業者）には、販売による副収入、購入者（企業）には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

➤ どうやって取り組む？

プロジェクト登録

自治体、農協、協議会、営農資材の販売企業等が会員（参加者）を集め、実施計画を作成して、登録申請をします。

※1法人で取り組むことも可能です。

クレジット認証

実際に中干し延長を行い、証拠となるデータを報告書にまとめて作成し、認証申請をします。

クレジットの販売

購入者との直接取引、J-クレジットプロバイダーの活用、又は入札取引でクレジットを販売します。

取りまとめ事業者が会員（参加者）を集め、まとめて登録する取組を「プログラム型プロジェクト」といいます。一括で申請・審査を行えるため、個々の農業者の負担が軽減できるほか、柔軟に会員や農地を追加できるなどのメリットがあります。

支援策

プログラム型プロジェクトには、取りまとめ団体への専門家派遣やプロジェクト計画書の作成支援の仕組みがあります。



随時
追加可能

プログラム型運営・管理者 (取りまとめ事業者)

各種情報・データ ↑ ↓ プロジェクトの管理
申請手続の代行

会員

(個々の排出削減活動実施者)



詳細はこちら

J-クレジット
制度について



「中干し延長」
取組の手引き



お問い合わせ先

【本省担当】
(J-クレジット制度について)
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室
ダイヤルイン：03-6744-2473
(中干し延長の方法論・
グリーンな栽培体系への転換サポート
について)
農産局農産政策部農業環境対策課
ダイヤルイン：03-3593-6495

【J-クレジット制度事務局】
※ 書類の書き方など実務的な相談
みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)
J-クレジット制度事務局
電話：050-3173-8916
メールアドレス：help@jcre.jp

農林水産省